

戦前女子教育における労働と「社会参加」の問題

— 吉岡弥生の女子教育論の検討から —

渡邊 洋子

(お茶の水女子大学・大学院)

1 課題意識

本発表は、「良妻賢母」教育が主流であったと言われる戦前の女子教育において、女性の労働（職業）と社会参加の問題がどのように捉えられてきたかの一端を明らかにしようとする。この課題は、①戦前の女子教育の多様性・重層性の問題、②戦前の女子教育が女性の国策（特に戦争）への動員に果たした役割、③教育において女子教育を特立することの歴史的意味、の三点にアプローチする手掛かりになる。

日本では、女性が選挙権を得られない一方で国家への積極的な貢献を期待されたことが、戦前の女子教育のあり方を大きく規定したと考えられる。また女性の活動範囲が、侵略戦争に積極的に加担する方向（「銃後」活動）に拡張され、大方の女性の生活が戦争協力に方向づけられた。女子教育のそこへの介在・対処のあり方は、歴史的事実として明らかにされねばならない。ゆえに②は特に重要である。学校教育に加え社会教育でも、団体活動による農村女子や女工等への教育が行なわれた。そこでの労働（職業）や「社会参加」（国家への貢献）の位置づけを探るのは①に不可欠である。③は女子教育の存立の根拠に関わる問題である。

2 研究の対象と方法

吉岡弥生（1871-1959）は、東京女子医専（現東京女子医大）の創設者であり、戦前の女医養成に重要な役割を果たしたのみならず、半官半民的色彩の強い様々な（婦人）団体で精力的に活動した人物である。1937（昭和12）年教育審議会の唯一の女性委員を務めたほか各省から国民教化に関わる専門委員を委嘱されており、大日本聯合婦人会、大日本婦人教育会、全国女子教育者同盟、大日本聯合女子青年団など多くの社会教化団体では会長、理事、理事長等の主導的な役職を担った（このため戦後は4年間の追放処分）。

以上のことから吉岡は、戦前の女子教育に学校教育・社会教育の両面で一定の影響力と発言力をもったと思われる。また一方で女性の職業的自立や肉体労働の尊さを説き、他方で国家・社会への使命感と自覚を促した点、そして実質的に、女性の活躍の場を植民地等へと拡大するのに尽力した点などから、吉岡は課題意識に応える対象と考えられる。本発表では、吉岡の著作および女子医専機関紙『女医界』と大日本聯合女子青年団機関誌『処女の友』を中心にその女子教育論の構造を考察し、その歴史的役割を検討したい。